

河 底 審 第 1 号
令和元年7月31日

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪府河川及び港湾の底質浄化審議会
会長 石垣 泰輔

河川における底質浄化について（答申）

令和元年7月31日付け、河環第1208号で諮問のあった標記について、下記のとおり答申します。

記

神崎川下流エリア（猪名川合流部から河口まで）における河床掘削工事に伴うダイオキシン類汚染底質対策について

「神崎川下流エリア（猪名川合流部から河口まで）における河床掘削工事に伴うダイオキシン類汚染底質対策」について審議した結果、事前調査により掘削後の河床で150pg-TEQ/g超のダイオキシン類による汚染が判明した範囲における一般的な流況下での対策について、同河床から70cm掘削した後、70cm覆砂する方法を採用することは、既存の調査結果より妥当である。

ただし、大規模な出水による影響について、鉛直方向のダイオキシン類の濃度及び河床や覆砂の状態などのモニタリングを実施すること。また、覆砂厚が減少傾向にある場合は適切な対応を検討すること。